

●妊娠から出産まで

*不妊治療助成事業

不妊治療費の一部を支援します。個別相談も実施。
※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

*母子健康手帳交付時の健康相談

母子健康手帳をお渡しする際、妊娠・出産について不安なこと等の相談に保健師・管理栄養士が対応します。

*妊婦一般健康診査助成

母子健康手帳交付と同時に手続きをします。
※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

*母親学級

妊娠中の生活、出産の準備、出産の経過、産後の生活、新生児の育児等の学習の場です。またお友達づくりの場にもなります。

*個別相談

妊娠から出産後までの不安や心配、悩み等の相談に随時個別に応じています。

*出産・子育て応援事業

保健師が妊娠期や低年齢期の子育て家庭の相談に応じる伴走型支援を行うとともに、出産・子育て応援給付金を給付します。

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

●出産から就学前まで

*出産祝い金の支給

お子さんの出産のお祝いとして、祝い金と商品券の支給をします。(出生届提出時にご案内します。)

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

*ハローウッド事業

お祝いの品として、木製の子ども用品をプレゼントします。(出生届提出時にご案内します。)

問い合わせ：教育委員会事務局 子育て支援係

*乳児一般健康診査(1ヶ月健診)助成制度

医療機関で行う1ヶ月健診の個人負担金を助成します。(出生届提出時に手続きをします。)

*新生児聴力検査助成制度

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

*新生児訪問

病院から退院したお母さん・お子さんの健康相談に応じるために、家庭訪問します。里帰り先が木曾郡内の場合、里帰り先の町村で行うこともできます。希望により住民票がなくても家庭訪問に応じています。対象の方には個別に連絡をします。

*2～3ヶ月児健康相談

お子さんの健康相談(身体計測、健康チェック等)を行います。対象の方には個別通知します。

*離乳食講習会

お子さんの離乳食の進め方等について、支援・相談します。同時に身体測定を行い、健康チェック等、相談に応じます。対象の方には個別連絡します。

*4ヶ月健康診査

小児科・整形外科医師による健康診査です。木曾町・木祖村・玉滝村と合同で行いますので、会場は木曾町になります。対象の方には個別通知します。

*乳児健康診査(7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月)

医師の診察、発育状況の確認及び支援、保健相談、栄養相談、歯科相談、育児相談を行います。対象の方には個別通知します。

*ブックスタート事業

7ヶ月健診時に絵本を1冊プレゼントします。

*幼児健康診査(1才半、2才、3才)

医師・歯科医師の診察、発育状況の確認及び支援、保健相談、栄養相談、歯科相談、育児相談を行います。対象の方には個別通知します。

*幼児歯の教室

2才6ヶ月児に歯の染め出しと歯科相談を行います。

*在宅育児世帯応援給付金

保育所を利用していない世帯へ給付金を支給します。

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

*保育園給食費無償化

*5歳児健康相談

5歳に達したお子さんを対象に、集団遊びや個別簡易検査を実施し、保護者のみなさんとお子さんの成長や得意なこと、苦手なことを確認しながら相談を行います。

*健康相談

随時希望者(個別)に、健康相談・栄養相談を行います。専門機関、医療機関と連携した支援を行います。

●学童期以降

*就学祝い金の支給

小学校入学・中学校卒業時に1冊プレゼントします。

*小学校・中学校給食費無償化

*要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助

*遠距離通学児童生徒通学費補助

*夢チャレンジ支援事業(短期留学補助)

*中学校英語等検定料補助

*高校生通学費等助成事業

*私立高校等生徒奨学補助

*奨学金制度

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

●その他

*母子保健・栄養相談

妊婦さんから赤ちゃん、お子さん、ご家族の健康に関する相談に保健師・管理栄養士が家庭訪問・面接・電話等で応じます。

*発育・発達相談

言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・児童発達心理士・保健師が、お子さんの発育・発達に関する相談に応じます。

*児童手当

※詳細は、後出資料をご覧ください。

*予防接種

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

*チャイルドシート購入費助成

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

子育て支援センターは、お子さんの健やかな成長を願い、保護者のみなさんが余裕を持って子育てが楽しめるよう、応援していきます。

親子で自由に遊んだり、育児の悩み・不安の意見交換をしてみませんか。

行事日程等は、お気軽に保育士にお尋ねください。

毎月子育て支援センター通信「たんぽぽ」を発行しています。育児のちょっとしたアドバイスなど参考にしてみてください。

◇子育て支援センター開放

センターの開放時間内に、親子または祖父母と孫等でお過ごしください。

月に1度、ベビー開放もあります。親子交流の場としてお使いください。お友だちづくりの場にも最適です。

おもちゃや絵本、砂場もあります。夏はプール遊びも楽しめます。



◇企画・行事

体操教室、親子であそぼうなど、年齢に合わせた行事を行います。予定は毎月子育て支援センターが発行する通信「たんぽぽ」をご覧ください。（町ホームページでもご確認いただけます。）

◇育児相談

乳幼児期から思春期(中・高校生)のお子さんをお持ちのご家族のみなさんの相談窓口です。子育て支援センターに来所されなくても電話で相談をお受けします。

◇子育てサークル支援

同じ歳の子どもをもつ親同士の集まり、その他子育てに関わる自主活動をするサークルにお部屋をお貸しします(要相談)。サークル作りのお手伝いもします。

●一時預かりについて

就労、急な用事、通院等で子どもをみて欲しい時、お子さんをお預かりします。

緊急時以外は事前に申し込みをお願いします。

*一時預かり料金表

受入日	受入れ時間	対象児	1時間の料金	
			町民	町民外
月曜日～金曜日	8:30～ 17:00	幼児	200円	600円
		乳児	400円	
土曜日 (完全予約)	9:00～ 17:00	幼児	400円	750円
		乳児	600円	
登録料			無料	2,000円

*0歳児の乳児から就学前児童が対象となります。(おおよそ生後7ヶ月頃から)※保育士にご相談ください。

*一時預かりをご利用する場合は、事前に登録が必要です

*予約は、希望する日の1ヶ月前から3日前までです。

*特別な事情がある場合で、上記以外の時間帯に受け入れた時は1時間100円加算されます。

*利用料金は、利用日に現金で納めていただきます。

*お子さんの体調が悪い時は利用を控えてください。

*時間の変更、キャンセルの場合は早めに連絡してください。

*持ち物には記名をしてください。



●保育園とは

保護者が家庭でお子さんを十分に保育できない時、保護者にかわって保育する児童福祉施設です。

上松保育園は子育て支援センターと共に、上松町の子育て支援の拠点としての役割を担っています。

保護者が家庭で十分に保育できない時とは・・・

- * 保護者が昼間、家庭の外で仕事をしている
- * 保護者が昼間、家庭で家事以外の仕事をしている
- * 死亡などにより、保護者がいない
- * 保護者が出産の前後、病気や心身に障がいがある
- * 家庭で長期にわたる病人や、心身に障がいのある人の看護に当たっている場合
- * 災害や風水害などで家屋を失ったり、破損したため復旧に当たっている

などの場合です。

◇保育園の一日

開門	7時30分
早朝保育（希望保育）	7時30分～8時30分
通常保育（平日）	8時30分～16時30分
8時30分～	登園、縦割り保育、学年・クラス別保育
11時30分～	昼食
12時30分～	お昼寝準備・お昼寝
14時30分～	おやつ
15時30分～	順次降園
長時間保育（希望保育）	16時30分～19時
土曜日保育（希望保育）	平日と同様時間・混合保育

◇目標とする子どもの姿

- ①元気に友達と遊ぶ子ども
- ②自分のことは自分でできる子ども
- ③じょうぶで体力のある子ども
- ④思いやりのある子ども
- ⑤自然に関心を向けることができる子ども
- ⑥友だちと協力したり、自分の考えを話したり、表現できる子ども

◇保育園の年間行事

- 4月・入園式、保護者総会、家庭訪問、年長歯科指導
- 5月・よもぎ団子作り、春の遠足、交通安全教室
年長親子バス遠足
- 6月・内科健診、歯科検診、参観日、年中歯科指導
- 7月・年長赤沢交流遠足
- 8月・夏期保育、カレー作り
- 9月・防災訓練
- 10月・運動会、秋の遠足、内科健診、年少歯科指導
- 11月・焼き芋会、土曜日参観日、おでん作り
- 12月・クリスマス会、餅つき会、大掃除
- 1月・参観日
- 2月・お楽しみ会
- 3月・卒園保護者会、お別れ会、卒園式

◇入園手続について

毎年4月から入園を希望される方については、前年の11月頃に開催する入園説明会に参加し、申し込み関係書類を期日までに提出してください。

審査後、要保育に該当する方は2月中に1日入園のご案内を送付します。1日入園では、園についての詳しい説明があるのでご参加ください。

◇年度途中の入園を希望される方

上松町へ転入され、就労・病気等により家庭で保育ができない場合、年度途中で入園を希望される方は、教育委員会事務局子育て支援係へ連絡をしてください。

定員に余裕があり審査後、要保育に該当する場合は利用決定通知書を送付します。

入園前に保育園へお子さんと出向いていただき、持ち物等の詳しい説明をお聞きください。



●小・中学校の転入出について

手続等のお問い合わせは、上松町教育委員会事務局までお願いします。



上松小学校



上松中学校

学童期の子育て支援

●放課後児童クラブ おひさまクラブ

昼間(放課後)家庭に保護者がいない児童の放課後の保育を行います。

対象児 *共働き家庭または一人親家庭
*保護者が病氣療養中の家庭
*上記家庭で高齢者に子どもをみてもらっている
*在宅介護中の家庭
上松小学校・木曾養護学校の児童・生徒が対象になります。

開設日 毎週月曜日～土曜日
※臨時休校の場合でも原則的に開設します。
※夏休み・冬休み・春休みも開設しています。
(お盆・年末年始は休み)

開設時間 平日：下校時～19時
学校休校日：8時～19時

費用 保険料：1000円
(保護者会費100円を含む)

運営団体 NPO法人上松町こども未来会議
〒399-5607 上松町小川1814
TEL：52-3395

申し込み 【在学中の児童】随時おひさまクラブへ申込
【新1年生の児童】2月の就学前教育時に、説明会を開催のち申込み

●放課後子ども教室 きっこう(木心)

子どもが帰宅しても近所に遊び相手がいなかったり、安心して遊ぶことができる場所が少なくなっているため、全児童を対象として、安全で安心して遊ぶことができる放課後の居場所を提供しています。

運動や工作、自由遊びを通じて異年齢の交流も行っています。

対象児 上松小学校全児童
開設日 平日授業のある日の放課後
(終業式や卒業式の日はお休みです)
夏休み・春休み期間中の4～5日

開設時間 授業日：授業終了後～17時
長期休業：9時～12時
(行事の内容により16時頃まで)

活動場所 上松小学校内余裕教室、体育館、校庭、社会体育館

費用 保険料：1人800円
利用料：無料 ※ただし、行事によっては、実費をいただきます。

運営団体 教育委員会 子育て支援係 52-2649
きっこう(木心)直通 52-2558

スタッフ 教育活動推進員、特別支援サポーター、教育活動サポーター

申し込み 申込書に保険料を添えて、教育委員会事務局子育て支援係へ提出してください。
(用紙はきっこう、教育委員会事務局子育て支援係にあります。)

